

## 気象台一口メモ

### テーマ「紅葉前線と初冠雪」

各地のもみじなどが紅葉する日を結んだ線を、紅葉前線と言われています。紅葉前線は、北から南へ、また山頂からふもとのほうへと下りて行きます。明け方の最低気温が8℃以下になると紅葉が始まると言われており、9月下旬頃北海道から始まり、一カ月以上かかって日本列島を南下します。

秋になって急に寒くなったり、日中暖かく夜間に冷え込み、寒暖の差が大きいほど、葉に含まれる色素の量が多くなるため、美しい紅葉が見られます。

紅葉が山頂からふもとに下り始めるころ、低気圧が通過したあとに寒気が入り雪が降り始めます。夏を過ぎて山を白く染めた雪を、ふもとの気象台や測候所からの遠望により初めて確認した日を、その山の初冠雪と呼んでいます。

平年と比較してその年の季節の遅れ進みの目安としています。初冠雪は北の山ほど、また高い山ほど早くなります。平年値からみた日本で初冠雪の一番早い山は、大雪山系の旭岳で9月24日、次いで河口湖から見た富士山の9月27日の順となっています。

### ホームページアドレス

<http://www.sapporo-jma.go.jp/asahikawa.html>

### お問い合わせ

旭川地方気象台防災業務課 ☎ 0166-32-7102

## 共同募金会からのお知らせ

共同募金のシンボルは「赤い羽根」。

赤い羽根募金は真心のしるしです。みんなが支えあい助け合って住みよいまちをつくっていく。

赤い羽根共同募金は、助け合いの輪を広げるため、福祉の充実を願って募金を呼びかけています。



### お問い合わせ

羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

## 検察審査会からのお願い

交通事故、詐欺などの被害にあったのに検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。

このような人のために、検察官のした処分が正しかったかどうかを審査する機関として、「検察審査会」があります。

検察審査会では11人の審査員がこの審査をします。審査員は選挙権を持っているみなさんの中から「くじ」で選ばれることになっています。

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときは、国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

また、実際に「相談したい」、「審査の申立てをしたい」という方がいらっしゃいましたら、お気軽にご相談ください。

費用は無料で、秘密は固く守られます。

### お問い合わせ

留萌検察審査会事務局 ☎ 0164-42-0465

## 北海道最低賃金の改正

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される北海道(地域別)最低賃金が次のとおり改正されました。

最低賃金額 時間額 644円

効力発生年月日 平成18年10月1日

■最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。

■最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

■特定の産業(「乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」、「舟艇製造・修理業」)で働く労働者には、北海道の産業別最低賃金が適用されます。



### お問い合わせ

北海道労働局労働基準部賃金課 ☎ 011-709-2311

## 国民年金の免除などの申請期間が延長

国民年金制度は長期間にわたり、加入していただく制度であるため、一時的に経済的理由で保険料が納付できない場合、保険料の免除(一部免除)または納付猶予、納付特例される制度があります。

これらの申請期間が今年度に限り、平成18年10月まで延長されました。

### (全額・半額免除及び若年者納付猶予)

平成17年4月から平成18年6月までの期間で承認と認められる期間が対象となります。

### (学生納付特例)

平成17年4月から平成18年3月までの期間で承認と認められる期間が対象となります。

### お問い合わせ

福祉課国保医療年金係 ☎ 62-1211(内線127)

## 消費者金融の利用は慎重に

消費者金融からお金を借りるときは、トラブルを防止するため次の事項にご注意ください。

- 貸金業者の登録をしているか確認しましょう。
- 契約前に貸付利率や返済方法などの条件を必ず確認しましょう。
- 契約を締結したときは、契約書面の交付を必ず受けましょう。
- 債務を弁済したときは、受取証書(領収書)の交付を必ず受けましょう。
- クレジットカードや運転免許証、健康保険証、年金受給証などは、担保として提供してはいけません。
- 債務の返済が完了したときは、債権証書の返還を必ず受けましょう。

### お問い合わせ

留萌支庁産業振興部商工労働観光課

☎ 0164-42-8441

## information 情報プラザ

今月から学校の制服も衣替えですね。みなさんの家庭でも薄手の夏服たちは冬眠の準備でしょうか。雲ひとつない秋晴れの日は暖かく感じられますが、さすがに朝晩の冷え込みには季節の変わり目を感じさせられます。そろそろストーブの準備をされてるご家庭も多いのではないのでしょうか。火の元にはくれぐれもご注意ください。

☎ 0164-62-1211(代表)

🌐 <http://www.town.haboro.hokkaido.jp/>

✉ [seisaku@town.haboro.hokkaido.jp](mailto:seisaku@town.haboro.hokkaido.jp)

## おしらせ

### 山菜採りに伴う事故にご注意を

秋を迎え、山菜採りは年齢を問わず手軽に楽しめるレジャーとして、広く親しまれていますが、例年10月以降に多くの事故が発生しています。

特にこの時期は熊の目撃情報が多く寄せられていますので、山菜採りに伴う事故防止のため次の事項にご注意ください。

- 行き先を必ず家族などに知らせましょう。
- 単独での入山はできるだけ避けましょう。
- 目立つ服装と、通信機器(携帯電話、無線機など)やラジオ、非常食、懐中電灯などを携行しましょう。
- 迷ったら落ち着いて行動しましょう。
- 事前に熊の出没情報を得るとともに、注意看板のある場所には入らないようにしましょう。
- 人の存在を早めに熊に知らせるため、鈴やラジオで音を鳴らしましょう。
- 足跡や糞を見たときは、すぐに引き返しましょう。



### お問い合わせ

農林水産課林務耕地係 ☎ 62-1211(内線347)

## 平成19年羽幌町成人式

平成19年の新成人をお祝いします。  
町外からの出席も可能ですのでお申込みください。

**日時** 平成19年1月7日(日) 午後1:00から  
**場所** 中央公民館  
**対象** 昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方  
**申込方法** (羽幌町に住居票がある方)  
申込みはいりません。  
(羽幌町に住居票がない方)  
12月15日までにお電話にて申込みください。  
保護者の方からの申込でも結構です。  
期限以降の申込みの方は、式典には出席できませんが、成人者名簿には記載されませんのでご了承ください。



**申込・お問い合わせ**  
社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

## 事業化支援研修会に参加しませんか

### テーマ「事業計画の作り方」

留萌開発建設部では事業化支援研修会の参加者を募集しています。  
「食」や「観光」の分野でビジネスアイデアをお持ちの方々が、事業計画の作り方を学ぶことのできる研修会を全3回のカリキュラムで開催します。

**開催日** (第1回) 11月14日(火)  
(第2回) 11月28日(火)  
(第3回) 12月12日(火)  
場所と時間はお問い合わせください。  
**費用** 2,000円(3回分の昼食代、資料代として)  
**申込期限** 11月13日(月)まで

**申込・お問い合わせ**  
(株)ドーコン 総合計画部 今野 亨、窪田映子  
☎ 011-801-1555  
✉ ekh078@docon.jp

## 第54回羽幌町民芸術祭

文化の秋、子どもからお年寄りまで、みなさんの作品を一堂に展示し発表いたします。  
ぜひ、中央公民館まで足をお運びください。

**(展示部門)**  
**日時** 10月27日(金)～28日(土) 午前9:00～午後9:30  
10月29日(日) 午前9:00～午後7:00  
**場所** 中央公民館全館

**(舞台部門)**  
**日時** 11月3日(金) 午後6:00(開場) / 午後6:30(開演)  
**場所** 中央公民館大ホール  
**出演** 日舞愛好会、大正琴青葉会、筑子唄保存会、羽幌民謡会ほか

**(あざらしおはなし会の催し)**  
**日時** 10月28日(土)～29日(日)  
午前の部 午前10:30～午前11:30  
午後の部 午後1:30～午後2:30  
**場所** 中央公民館3階視聴覚室  
**内容** 紙芝居、パネルシアター、大型絵本、手遊び・ゲーム

展示部門の開催期間中は、図書室の開館時間を延長します。27日(金)～28日(土) 午後9:00まで  
29日(日) 午後7:00まで

**お問い合わせ**  
社会教育課公民館事業係 ☎ 62-1178

## 募集

## 羽幌町子どもパトロール隊募集

各地で子どもを対象にした事件が多発しています。羽幌町でも家庭や学校での指導、地域の協力のおかげで事件には至ってませんが、不審者情報はあります。子どもたちが安全で、すこやかに育つよう地域のみなさんで見守りましょう。  
パトロール隊に興味、関心のある方、入隊希望の方はご連絡ください。

**お問い合わせ**  
社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

## パワデールフェス「町民玉入れ大会」

運動会の定番競技、玉入れ。  
しかし、子どもたちだけの競技ではありません。実は奥が深く、老若男女みなさん楽しめますよ。  
知らず知らずのうちに体を動かし、日頃の運動不足解消には最適です。  
町内会のレクリエーションとして出場してみたいかがでしょうか。多数のご参加お待ちしております。

**開催日** 11月19日(日)  
**会場** 総合体育館「パワデール」  
**対象** 3歳以上の町民  
**主催** パワデールフェスティバル実行委員会  
**申込** 申込方法など大会の詳細は各町内会、小中学校及び幼稚園などを通じ案内しております。



**お問い合わせ** 社会教育課体育振興係  
総合体育館内 ☎ 62-6030

## イベント・行事

### 2006年度ウミガラス羽幌報告会

環境省の「ウミガラス保護増殖事業計画」に基づく、天売島における同事業の2006年度の状況を地域のみなさまに報告する、ウミガラス羽幌報告会を開催します。

今年はウミガラス(オロロン鳥)の飛来が増加したようで、その要因となったデコイや音声装置などの誘引のための取り組みや飛来数、産卵の状況などをお知らせいたします。  
参加は自由です。ぜひお越しください。

**日時** 10月28日(土) 午後7:00～午後8:30  
**会場** はばろ温泉サンセットプラザ 2階ホール  
**主催** 環境省、羽幌町

**お問い合わせ**  
北海道海鳥センター ☎ 69-2080

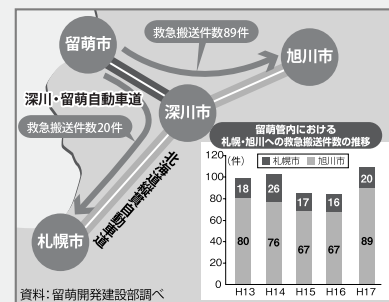
## 留萌管内に初の高規格幹線道路 深川・留萌自動車道 【北竜ひまわりIC↔留萌幌糠IC】 平成18年度秋開通!

今回の開通により旭川市や札幌市といった道内中心都市への移動が「より速く・より快適」になります。今号から数回に渡り、深川・留萌自動車道の整備効果を紹介いたします。



### 高次医療機関へのアクセス向上

留萌圏における高度医療施設は旭川赤十字病院や札幌医科大学付属病院等に依存しています。深川・留萌自動車道を利用することにより救急搬送における迅速性がアップし、患者やドライバーの負担が軽減されます。



### 都市間バスの利便性向上

豊富町～札幌市間の都市間バスが平成18年4月1日から北竜ひまわりIC経由に変更されました。所要時間が短縮され旅行や出張に余裕がもてるようになりました。留萌幌糠ICに開通でさらなる利便性向上が期待できます。



### 交通事故の低減

高規格幹線道路は、一般道と比べて死傷事故の危険性が十分の一程度であり、安全性の高い道路です。美葉峠ではこれまで交通事故が多発していましたが、留萌幌糠ICの開通で峠を迂回することが可能になります。



次号(11月号)では物流における効果の紹介や、より詳しい「深川・留萌自動車道」の開通情報を掲載予定です。

あしたを語る 北の道 留萌開発建設部 北海道開発局

## 11月の保健カレンダー

対象となる方にはお手紙で通知しています。  
また、毎週火・金曜日の9時30分からは、0歳から6歳までの幼稚園・保育園に入園前のお子さんとその保護者を対象に「うさこちゃん あそびの広場」を開催しています。会場はすこやか健康センターです。

日程	事業	受付・実施時間	会場
2日(木)	1歳6カ月児健診	午後2:00～	健康センター
7日(火)	野苺くらぶ	午前9:30～	天売研修センター
8日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
8日(水)	焼尻成人健康相談	午前11:00～	西浦集会所
8日(水)	焼尻成人健康相談	午後3:00～	焼尻研修センター
8日(水)	フッ素塗布	午後12:30～	健康センター
9日(木)	苺くらぶ	午前9:30～	健康センター
13日(月)	高齢者インフルエンザ予防接種	午後1:00～	健康センター
14日(火)	高齢者インフルエンザ予防接種	午後1:00～	健康センター
15日(水)	高齢者インフルエンザ予防接種	午後1:00～	健康センター
16日(木)	乳児健診	午後2:00～	健康センター
21日(火)	二種混合予防接種	午後3:00～	健康センター
22日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
27日(月)	天売成人健康相談	午後3:00～	天売研修センター
30日(木)	苺くらぶ	午前9:30～	健康センター

申込・お問い合わせ 福祉課保健係  
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

## 高血圧予防料理教室

### テーマ「おいしいだしでおいしく減塩」

高血圧を予防するための料理教室です。来年の2月まで毎月開催します。自分が高血圧の方や家族が高血圧の方はもちろん、健康や料理に関心がある方はどうぞご参加ください。

日時 11月7日(火) 午前10:30  
会場 すこやか健康センター  
内容 減塩のための調理の工夫、調理実習、試食  
対象 町内在住の成人女性  
参加料 無料  
申込期限 10月31日(火)まで

申込・お問い合わせ 福祉課保健係  
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020



## 健康

### エキノコックス症検診

近年、犬がエキノコックス症に感染した事例が発生していますが、犬もキツネと同じようにエキノコックスに感染した野ネズミを食べて感染します。犬が感染すると、糞便を介して身近に接触する飼主や周囲の人にも感染する可能性があります。犬の飼主の方はこの機会にぜひ受診してください。

実施日 11月9日(木)～10日(金)  
対象者 羽幌町在住の小学3年生以上で感染の危険性があると思われる方

料金 無料  
(感染の危険性)  
■ 山菜採りなどで山へいくことがある  
■ 沢水や小川の生水を飲んだことがある  
■ 飼い犬を山へ散歩に連れて行くことがある など

#### 11月9日(木)

時間	場所
午前9:30～10:10	中央集会所
午前10:20～11:00	朝日集会所
午前11:10～11:50	北町集会所
午後1:00～1:40	高台婦人ホーム
午後1:50～2:30	上築老人の家
午後2:40～3:10	曙生活館
午後3:20～4:00	築別分館(旧築別保育所)

#### 11月10日(金)

時間	場所
午前9:30～10:10	川北老人福祉センター
午前10:20～11:00	幸町南集会所
午前11:10～11:40	栄町南集会所
午後1:00～1:40	栄町コミュニティセンター
午後1:50～2:50	すこやか健康センター

申込みは不要です。都合のよい場所で受診してください。巡回で検診しますので時間が多少前後する場合があります。



お問い合わせ 福祉課保健係  
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

## 年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。請求の際には、印鑑や通帳等必要なものがありますので、事前にお問い合わせすることをおすすめします。

日時 11月9日(木) 午後1:00～午後5:00  
11月10日(金) 午前9:00～正午  
会場 役場4階 第2会議室  
お問い合わせ 留萌社会保険事務所 ☎ 0164-43-7211

## 心配ごと相談

羽幌町社会福祉協議会では、住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。どうぞお気軽にご利用ください。

日時 11月21日(火) 午後1:30～午後4:00  
会場 勤労青少年ホーム  
相談員 秋山 俊一 氏  
お問い合わせ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

## 行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 11月14日(火) 午前9:00～正午  
会場 役場会議室  
行政相談員 弓庭 登 氏  
お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 62-1211(内線101)

## 健康相談

保健師と栄養士による健康相談を行っています。町内在住の方なら誰でも利用できます。毎回体重・体脂肪測定、血圧測定、健康の話、軽い運動をしています。

日時 11月24日(金) 午前10:00～午後3:00  
服装 運動できる服装でお越しください  
会場 川北老人福祉センター(午前10:00～午前11:30)  
すこやか健康センター(午後1:00～午後3:00)  
お問い合わせ 福祉課保健係  
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

## 相談

### 法律相談

交通事故をはじめ、家事、結婚、離婚、土地関係などにより生じた法律に絡む問題について、弁護士が相談をお受けします。

日時 11月15日(水) 午後1:00～午後5:00  
会場 中央公民館第3研修室  
相談員 窪田法律事務所 弁護士 窪田 もとむ 氏  
相談料 無料  
申込期限 11月2日(木)まで  
相談内容、件数によってはお受けできない場合がありますのでご了承ください。

申込・お問い合わせ 福祉課社会福祉係 ☎ 62-1211(内線124)

### 女性の人権ホットライン

旭川地方法務局及び旭川人権擁護員連合会では、11月13日から19日までの1週間を「女性の人権ホットライン強化週間」として、女性に対する暴力やセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権問題に関する電話相談に応じます。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

期間 11月13日(月)～19日(日)  
時間 平日 午前8:30～午後7:30  
土・日曜日 午前10:00～午後5:00  
相談員 人権擁護委員、法務局職員  
相談用ダイヤル 0570-070-810



お問い合わせ 旭川地方法務局人権擁護課 ☎ 0166-53-3943